

# 平成28年度教員採用候補者選考審査の変更点について

## 教 職 員 課

### 1 小学校の実技審査に英語実技を導入する。

#### (実施内容)

現行の小学校教諭の2次審査における実技審査「音楽、体育、水泳」に加え、「英語」を導入する。28年度選考審査では、「英語による簡単なスピーチ『自己紹介等』を行う」などの内容を予定している。

#### (理由)

グローバル人材育成のために、小学校における英語教育の充実が求められている。小学校では、基本的に担任がほぼ全ての教科の指導をするため、英語指導についても一定以上の能力を備えた教員の確保が必要である。

英語の実技審査を行うことで、受審者の英語教育に対する意欲や態度等を審査できるとともに、受審者の意識改革にもつながり、英語指導力を備えた受審者の増加が期待できるため。

### 2 音楽、美術、家庭の中高一括募集を中学校、高等学校別々に募集する。

#### (実施内容)

現行の「中高 音楽」を「中学校 音楽」と「高等学校 音楽」に、「中高 美術」を「中学校 美術」と「高等学校 美術」に、「中高 家庭」を「中学校 家庭」と「高等学校 家庭」にそれぞれ別々に募集する。

#### (理由)

中学校、高等学校それぞれの校種に適した人材を確保するため。  
「高等学校 家庭」に加点制度を設けるため。

3 特別選考⑥の要件のうち、「4月1日から出願締切日までの間に、本県の小・中・高等学校・特別支援学校で臨時教員として任用されていること」の部分を削除する。

(実施内容)

現行の特別選考⑥「臨時教員に係る特別選考」の条件には、「4月1日から出願締切日までの間に、本県の小・中・高等学校・特別支援学校で臨時教員として任用されていること」と「過去5年間に36月以上、本県の小・中・高等学校・特別支援学校で臨時教員としての勤務経験を有すること」の2つがある。そのうち前者を削除する。

(理由)

受審条件を緩和して、より多くの受審者を確保するため。

## 平成29年度教員採用候補者選考審査の変更点について

4 高等学校「家庭」において、高等学校教諭「福祉」の免許状、「調理師」、「管理栄養士」、「介護福祉士」の資格を有する者に対して、平成29年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（平成28年度実施）に加点制度を設ける。

(実施内容)

高等学校家庭において、高等学校教諭「福祉」の免許状、「調理師」、「管理栄養士」、「介護福祉士」の資格を有する者に対して、1次審査の総合点に、一定の点数を加点する。

(理由)

県内の高校には「福祉科」、「福祉コース」及び「食物科」などがある。高等学校教諭「福祉」の免許状や「調理師」、「管理栄養士」、「介護福祉士」の資格を有し、高い専門性を持つ家庭科の教員を採用することにより、一層充実した教育が期待できる。